

議案第136号

静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について

静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年5月20日提出

静岡市長 田辺信宏

静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例（令和2年静岡市条例第58号）の一部を次のように改正する。

附則第1項中「令和2年6月1日」を「令和2年10月1日」に改める。

附則第2項中「令和2年7月分」を「令和2年11月分」に、「同年6月分」を「同年10月分」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。